

【技能講習】

地山の掘削及び土止め支保工作業主任者

(17時間コース)のご案内

【作業主任者の職務】

- ・ 工事着手前の打合せ・確認
- ・ 作業開始前の指示・確認
- ・ 作業中の指揮・監視
- ・ 作業方法を変更する場合の措置
- ・ 作業終了後の措置・確認 等

北海道労働局長登録教習機関(北労安教第73号)

(登録有効期間満了日: 令和11年3月30日)

一般社団法人 北海道林業機械化協会

札幌市中央区北4条西5丁目1林業会館4F

(TEL011-251-0708 FAX011-251-0710)

労働安全衛生法では、掘削面の高さが2m以上となる地山の掘削(すい道及びたて坑以外の坑の掘削を除く。)作業及び土止め支保工の切りばり又は腹おこしの取付け及び取りはずしの作業を行う時は、法令に定められた技能講習の修了資格を有する作業主任者の指揮のもとに行わなければならないことになっています。

当協会は、北海道労働局長より登録教習機関としての認可を受け、本講習を実施しております。

なお、受講者が15名程度以上お集まりの場合には、「出張講習」も承っております。

開催をご希望の際は、日程等を調整いたしますので、どうぞお気軽にご一報ください。

1 受講資格

地山の掘削作業及び土止め支保工の業務に3年以上従事した経験を有する方

2 講習カリキュラム

区 分	講 習 内 容	講習時間
学 科	・ 作業の方法に関する知識	10.5 時間
	・ 工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	3.5 時間
	・ 作業者等に対する教育等に関する知識	1.5 時間
	・ 関係法令	1.5 時間
計		17.0時間

3 講習日程

- ・ 第1日目 学科：7時間
- ・ 第2日目 学科：7時間
- ・ 第3日目 学科：3時間 ※ 学科講習修了後、学科試験を行います。

4 受講申込みの手続き

次の書類等を添えて当協会まで送付してください。

(1) 受講申込書(別紙)

※受講申込書に、当該作業に3年以上従事したことの事業主の証明が必要です。

※記載いただく期間は、受講申込日以前のものに限り、申込日以降の予定や見込みは含めないようご注意ください。

(2) 写 真：6ヶ月以内に撮影した顔写真1枚(縦3cm×横2.5cm裏面に氏名を記入してください。) 上三分身・正面・脱帽のもので背景無地、頭部の上に4mm程度のスペースを確保し、頭頂部がギリギリにならないようご注意ください。

(3) 受講料：24,000円(税込・教本代込)

5 受講時に持参するもの

学科講習には、筆記用具(鉛筆・蛍光ペン等)を持参してください。

6 修了証の交付

技能講習の修了試験に合格された方につきましては、後日、当協会より「修了証」を交付します。